

# 地域包括支援センターの機能強化について

柏市地域包括支援課

## 第8期柏市高齢者いきいきプラン21での位置づけ

### 第4章 意思が尊重され自立して暮らせる

#### 第1節 地域包括支援センターの機能強化

##### 3 地域包括支援センターの適正配置

事業名		地域包括支援センターの適正配置		
内容		<p>地域包括支援センターの担当エリアにおける高齢者人口等を勘案し、特に増加が予想される中央2及び南部2圏域について、配置職員数や相談拠点の増設を検討します。</p>		
指標				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
地域包括支援センター常勤職員数	人	73	75	77
	基準年度		基準値	
	2020年度(令和2年度)		71	

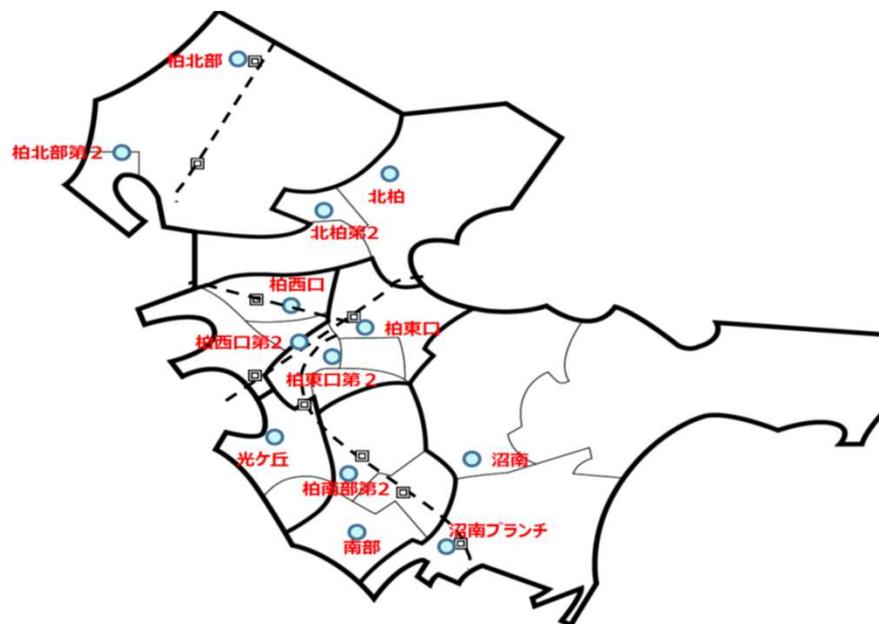
# 柏市における地域包括支援センターの設置状況の推移と現状

設置数

地域包括支援センター 12  
出張相談窓口（ブランチ） 1

## 地域包括支援センターの配置経緯

- H20年4月 北柏，沼南を開設
- H21年4月 柏西口，柏東口を開設
- H22年4月 柏北部，光ヶ丘，柏南部を開設
- H28年2月 柏東口第2，柏南部第2を分割開設
- H30年2月 北柏第2，柏西口第2を分割開設
- R 2年6月 柏北部を移転  
柏北部第2を分割開設  
沼南ブランチ開設（高柳相談窓口）



## 令和3年度の体制

センター	担当地域	運営委託法人	人員体制 ※1			高齢者人口 ※2
			常勤	非常勤	計	
柏北部	田中	(福)真和会	6	5	11	8,513
柏北部第2	西原, 柏の葉	アースサポート(株)	5	4	9	7,302
北柏	富勢	(公財)柏市医療公社	5	4	9	7,391
北柏第2	松葉, 高田・松ヶ崎	(公財)柏市医療公社	6	4	10	9,221
柏西口	豊四季台	(福)豊珠会	6	6	12	8,312
柏西口第2	新富, 旭町	(福)豊珠会	5	5	10	7,418
柏東口	柏中央, 新田原	(福)生活クラブ	6	5	11	9,710
柏東口第2	富里, 永楽台	ミアヘルサ(株)	5	3	8	7,446
光ヶ丘	光ヶ丘, 酒井根	(医)昌擁会	6	5	11	11,280
柏南部	南部, 藤心	(医)昌擁会	7	3	10	12,441
柏南部第2	増尾	アースサポート(株)	5	3	8	7,351
沼南 ※3	風早北部, 風早南部, 手賀	(福)柏市社会福祉協議会	7	4	13	14,470
沼南ブランチ			2	—		
合計			71	51	122	110,855

※1 赤字は定数増 ※2 高齢者人口はR2.10.1現在 ※3 沼南と沼南ブランチの従事職員は流動的に勤務

# 地域包括支援センターの機能強化策について

## 【分割増設・ブランチ方式・人員増加の比較検討】

	分割増設 ※約4,100万円/箇所	ブランチ方式 ※約2,300万円/箇所	職員人員増加 ※約570万円/人
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援事業と介護予防支援業務を身近な地域で密着して一体的に行える。</li> <li>・3職種による相談支援や関係機関との連携など、利用者に対応できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務を少ない人員と小さい事務所で対応できる。</li> <li>・相談できる窓口が増える。</li> <li>・増設よりも安価である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の管理や人材育成が行いやすい。</li> <li>・職員間や関係機関との連携が図りやすく、円滑な運営が期待できる。</li> <li>・1ヶ所当たりの職員数が増えることで、業務の効率化につながる。</li> <li>・ブランチ方式よりも安価である。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口に応じた3職種（保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員）の配置が必要となる。</li> <li>・対応できる事務所及び設備の確保が必要となる。</li> <li>・職員人員増やブランチ方式よりも経費を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の利用者が少ないことが想定される。</li> <li>・管轄する包括と連携して対応するため、対応に時間を要することがある。</li> <li>・小さい事務所となるため、近くに目印となる建物がないと市民の利用に繋がらない。</li> <li>・職員人員増加より経費を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが所在するエリア外の住民には、センターが遠く利用しづらい。</li> </ul>

## 【柏市独自の職員配置基準】

資格	高齢者人口（人）	職員数（人）
・保健師（看護師）	6,000～7,999	5
・社会福祉士等	8,000～11,999	6
・主任介護支援専門員	12,000～16,000	7

現在の配置数は71人

↑ 国の指標を満たす対策が必須！ ↓

国の指標に照らすと76.07人必要

## 【国の新たな配置の指標】

地域包括支援センター3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の第1号被保険者数/センター人員）の状況が1,500人以下

3

※平成29年に介護保険法を一部改正（平成30年度施行）。高齢者の自立支援・重度化防止等に向け、保険者のPDCAサイクルによる取組を制度化。この一環で、自治体への財政的インセンティブとして市町村、都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定。

## 第8期における地域包括支援センターの適正配置の方向性

- ・高齢者人口の推移を勘案し、特に増加が見込まれる中央2圏域、南部2圏域、沼南圏域について機能強化を図ります。
- ・柏市の地域包括支援センターの機能強化の方策としては、最も安価かつ効果的な運営体制が期待できる「職員人員増」とします。
- ・2022年度（令和4年度）の常勤職員数の目標値75人の達成に当たっては、次のとおりとします。
  - 柏東口地域包括支援センターに1名
  - 光ヶ丘地域包括支援センターに2名
  - 沼南地域包括支援センターに1名 を増員します。
- ・2023年度（令和5年度）の目標値77人については、さらに高齢者人口の増加の推移を見極め、引き続き検討します。

※上記については、令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会（7月15日開催）にて審議し、承認済